

子ども塚学・社会に開かれた教育課程推進校 実施報告書

<p>研究主題</p>	<p>主体的な学びの場の創造 自転車プロジェクト（三中が広める塚の魅力）</p>
<p>具体的な研究内容及び研究活動</p>	<p>【具体的な研究内容】 ○本校では令和5年度より、主権者教育的な視点による教育活動を進めてきた。主権者教育的な視点とは、「生徒自身が、自らの所属する共同体を意識し、共同体の構成員であるという自覚と能力の育成を目指し、将来の社会の創りてとなる学力を育てる」という視点である。（社会参画意識の醸成、公民的資質・能力の育成）令和6年度には、学校教育方針に、「主体的な学びの場の創造」と「防災という教育を通して《命》を学ぶ」の2本の柱を据え、特別活動（修学旅行・校外学習・生徒会活動）を中心に、本校の《学びの場》が主体的な教育活動になるよう取り組んできた。</p> <p>○研究主題の「自転車プロジェクト（三中が広める塚の魅力）」は、令和5年度・2年生に在籍していた生徒の発案である。当初は単純に自転車通学を許可してほしいという考えであったが、発案の過程において、実現のためには多数の関係者（学校教職員・地域・保護者・行政など）から理解を得る必要があることを生徒自身が理解し始めた。そこで、地域社会の関心事にも視点を向け「三国丘中学校生徒の自転車通学や自転車利用の推進を通して”塚の魅力“を広めよう」という観点が案の中に盛り込まれた。令和5年度の後期生徒会において「自転車プロジェクトについて生徒会で取り組む」ことが決定され、本年度からは、生徒会選挙や生徒会によるアンケート（FORMS）を通して生徒のコンセンサスを得る手続きを進め、本格的に生徒会で自転車通学を《検討する》ことが決まった。</p> <p>【研究活動＝生徒会活動による自転車プロジェクト】 研究活動は、シマノ・堺市建設局サイクルシティ推進部自転車企画推進課・SCC(Sakai Communication Cycle＝さかいコミュニケーションサイクル) など、塚の中の自転車の文化や塚の発展に寄与しようとしている企業・行政の取組に共鳴し協働することで、『子ども塚学・社会に開かれた教育課程推進校』の趣旨である「塚に愛着を持ち」「より良い社会を創り出していく担い手としての市民の育成」にふさわしい取組となるよう、生徒会（生徒）が主体となり、生徒会執行部内の自転車プロジェクトチームをコアメンバーとして推進した。令和6年・7年度の2年間4期にわたり生徒会の重点取り組みに位置付け、総合的な学習の時間を活用し「探求学習」（自分で課題を立て＝堺市立学校での自転車の利用促進と安全運用、情報を集め＝地域や市のサイクル推進施策・人口動態など、整理・分析して⇒まとめ・表現する学習活動）として、研究を進めることができた。</p>
<p>成果と課題 (成果○) (課題●)</p>	<p>(成果) ○自転車プロジェクトは、中学校での探求学習にありがちな校内のみのクローズした活動ではないこと、これまで継続実施されてきた生徒会活動等の生徒の実の活動の延長線上にないなど、特別活動としても未知の取組であり、自転車という学校敷地外の活動となるため、地域や保護者や、教職員の理解と協力を欠くこともできない取組でもあった。実際に、6月に実施した地域・行政の関係者の前でのプレゼンテーションと意見交換や、通常では教職員しか参加しない職員企画会でプレゼンし、厳しい意見のやり取りをする経験など、社会に関わりながら取組まなければならないこのプロジェクトは、将来の社会を創っていく生徒にとって貴重な学びの場になっている。</p> <p>○プロジェクトの結果を具体的にイメージし、中長期のスパンで計画し、多くの関係者を巻き込み実行する力を「主体的な学びの場」を通して体験できたことは、大きな成果になった。</p> <p>○タブレットを利用したFORMSによるアンケートや生徒会選挙は、ICTの活用の促進にも貢献している。</p> <p>○塚の魅力を発信しようとする計画では、塚の自転車の歴史や価値の大きさ、町おこしの観点（人口減対策）などまで意識が広がり、「塚に愛着を持ち」「より良い社会を創り出していく担い手としての市民の育成」に繋がる活動になった。</p> <p>○プロジェクトに深くかかわった生徒が、行政や立法に関わる職業に関心を持ち始め、学力が大きく伸びたことは特筆できる。</p> <p>(課題) ●当初のプロジェクトの趣旨の中心だった「自転車通学」から、取り組む過程で「三中が広げる塚の魅力」「主体的な学びの場」としての取組（生徒会活動）」に移ったが、教職員の異動により3分の1の教職員が入れ替わったため、生徒と教職員間での認識の共有が難しかった。</p> <p>●生徒会が前期・後期の二期制のため、継続的な取組が難しい。</p> <p>●地域・行政・保護者などの関係者を巻き込み、継続的な取り組みとするための組織づくりにも工夫が必要だった。</p>

今後の取組	自転車は、通学だけではなく、部活動での外部練習や試合などで頻繁に利用する。また、2026年（令和8年）4月1日から、自転車にも「交通反則通告制度」が適用され、より安全な自転車使用が子どもたちに求められる。更に、堺市の自転車利用推進の方針が継続されることは間違いなく、来年度以降も、「三中が広める堺の魅力」を合言葉に生徒会・総合的な学習の時間（探求学習）を活用し、継続して「子ども堺学 社会に開かれた教育課程」に取り組んでいきたい。
-------	---

※枚数に制限はありません。